

2020年度 事業報告

I 施設の設置・運営事業《公益目的事業(WAC事業)・その他事業1・2》

- 公益目的事業：WAC法に基づく施設(疾病予防運動センター・高齢者総合福祉センター・在宅介護サービスセンター・有料老人ホーム)の設置および運営
- その他事業1：疾病予防運動センターのうち60歳未満の利用者(全利用者の3割相当)に該当する部分
- その他事業2：介護老人保健施設・訪問看護ステーション・ケアプランセンター(奈良事業のみ)

*WAC(ウェルエイジングコミュニティ)事業:

1989年に厚生省(現厚生労働省)が「ふるさと21健康長寿のまちづくり事業」としてスタートさせた施策で、地域で暮らす高齢者が健康で安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりをめざして、地域全体に社会福祉サービスを提供するために、健康・福祉施設を総合的に整備する事業

(1)奈良事業 (厚生労働省WAC認定事業：1990年10月17日付)

①疾病予防運動センター (WAC第1号施設) 【ニッセイ・アーク西大和】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大によって2020年3-5月は臨時休業となりましたが、6月以降は感染防止対策を徹底することで営業を再開し、ご利用者の健康の維持、増進の一助となりました。ただし、地域会員数が減少したことも加わり、収益は大きく減少しました。
- ・地域会員数の増加に向けては、新型コロナウイルスの影響を考慮し、チラシ等の投函は行わず、既存会員を介した紹介キャンペーンに注力しました。チラシに代わる媒体としては、新たに近隣4町(河合町・上牧町・王寺町・広陵町)の地域情報誌への広告掲載を開始しました。

②診療所 (WAC第1号施設付置診療所) 【ニッセイ聖隷クリニック】

- ・入院は、一般居室や介護居室と連携し、入院加療が必要なご入居者を入院へ適切につなぐことができました。また、在宅部門と連携し、初めて地域患者の看取りを行うことができました。
- ・外来は、『もの忘れ外来』を通じて、河合町の地域包括支援センターと密な連携を取ることで、認知症の方への福祉サービス介入が速やかに行えるようになりました。また、2月に受付カウンターなどの外来待合ゾーン改修工事を行い、患者対応が速やかに行えるようになりました。
- ・新規診療科(皮膚科)開設と、医療保険でリハビリができない介護保険利用者のサービスとして短時間通所リハビリの開始を予定していたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により2021年度以降に延期しました。

③高齢者総合福祉センター(WAC第2号施設) 【ふれあいプラザ】

- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、多人数が集合する講座・催しの中止が重なり、開催できたのは文化教養講座「写真講座」1回のみとなり、事業計画はほぼ遂行できませんでした。
- ・情報誌「ふれあい西大和」については、第92号(6月発行)～第95号(3月発行)の年4回各5,000部発行しました。各講座、催しの中止により、紙面に余裕が生じたことから、老人保健施設の利用案内スペースを拡大すると共に、新たにニッセイ・アーク西大和の会員募集を掲載するなど、広報活動にも活用しました。

④在宅介護サービスセンター [訪問介護、福祉用具貸与・販売事業] (WAC第3号施設) 【ニッセイせいでい在宅介護サービスセンター西大和店】

- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、サービスは維持できたものの、ご利用者の入院や施設入所が多く、身体介護、生活支援サービスともに時間、回数が減少しました。一方、登録ヘルパーの減少により、人件費も減少しました。
- ・河合町地域ケア会議やヘルパー連絡会などは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものの、地域事業所との電話での情報交換により連携を維持しました。

⑤訪問看護ステーション [訪問看護事業] (WAC第3号関連施設) 【訪問看護ステーション西大和】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で会議の場での連携は取れなかったものの、電話、訪問時等で意見交換などを行い、連携を深めることに努めました。
- ・上半期はコロナ禍によるご利用者数及び訪問件数の減少により実績は低迷していましたが、下半期には徐々に増加しました。また、タブレット導入により業務効率が上がり、超勤削減につながり収支は予算を超過しました。

⑥ケアプランセンター [居宅介護支援事業] (WAC第3号関連施設) 【ニッセイせいでいケアプランセンター西大和】

- ・地域包括ケア会議、河合町ケアマネネットワーク会議のオンライン会議など参加者との連携を深め、西和7町入退院マニュアルを活用して医療機関と連携を取ることができました。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ご利用者、事業者からのサービス利用自粛・休止などの影響で、新予防給付や総合事業が減少したが、年間の事業収益は順調に予算達成し利益を上げることができました。

⑦有料老人ホーム [特定施設入居者生活介護事業] (WAC第4号施設) 【奈良ニッセイエデンの園】

- ・一般居室の新規契約戸数は入金ベースで20戸、退去が21戸(うち、介護居室への住替えは11戸)でした。その結果、年度末の介護居室を含めた入居契約戸数は407戸(総戸数412戸に対し入居率98.8%、入居者数521人)となり、引き続き高い入居率を維持することができました。
(一般居室358戸/362戸(入居率98.9%)、介護居室49戸/50戸(入居率98.0%))
- ・ご入居者の平均年齢は82.5歳(男性81.4歳、女性82.9歳)となり、対前年+0.2歳でした。
- ・総入居者数521人のうち要介護等認定者数(割合)は年度末で139人(26.7%)となりました。
- ・地域連携、交流、ご入居者の生きがいづくりの一環として、小学校児童の下校時の見守り活動をご入居者と職員で行い、現在も継続して実施しています。
- ・いきいき生活室の活動については、入居者ボランティアの活動として、洗濯たたまの継続と万葉行事の飾りつけ、案内の投函等のお手伝いなどをいただき、生きがい(役割)づくりを支援しました。
- ・認知症ケアについては、介護居室で年1回認知症ケアマッピングを行いました。入居者担当とケアマネジャーを中心に施設サービス計画に組み込み、計画の見直しを行いました。
- ・大食堂の運営は、テーブル上に消毒液を設置するなど感染予防に重点的に取り組みました。また、生花の飾りつけ頻度など、安らぎの場としての環境を保つように運用の見直しを行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症として、ウイルスを持ち込まない対策を継続して実施しました。また、コロナ関連補助金を活用し、複合施設では不可欠なゾーニングのための職員更衣室の改修、移設、空気清浄機の導入など大規模な整備を実施することができました。
- ・身体拘束、高齢者虐待防止委員会を毎月開催しました。コンプライアンス委員会では有料老人ホーム以外の事例も共有し、常に不適切ケアへの議論、検討を繰り返し実施し、発生防止に努めています。

- ・働き方改革、IT化を引き続き推進し、出張申請、報告、精算にWEBシステムを導入しました。また、障がい者雇用では、トライアル雇用を継続した職員が定着し、契約時間の延長にもつながりました。
- ・業務基幹システム（ETS2020）の定着と活用のため、Wi-Fi増設など設備整備を行いました。

⑧老人保健施設【介護老人保健施設、短期入所療養介護、通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション】（WAC付帯施設）【奈良ベテルホーム】

- ・新型コロナウイルス感染症により、感染の不安から在宅へ戻ることに躊躇されるご利用者・ご家族に対して、感染症、環境整備、介助方法、サービス調整など多職種が連携し、不安を解消しながら在宅復帰につなげることができました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、病院からの紹介件数の減少や通所リハビリテーションの利用控え等で、予算数値より大幅に低くなりました。その中で渉外活動に関しては、病院関係、居宅事業所などへ訪問するタイミングを考慮しながら行い、定期的な電話連絡、FAXで空床情報を関係各所に送信する取組みを行いました。
- ・サービスの質向上として、高齢者虐待に関して各フロア内で勉強会等を実施しました。不適切ケアの事例を示し、自分では気付いていないことを振り返り、利用者対応のあり方を再確認しました。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては、事業継続計画の作成、感染対応時の訓練、感染を持ち込まない取組みを職員全員が意識して行動できるように実施しました。
- ・コロナ禍においても公益的な活動が展開できるように、河合町社会福祉協議会担当者と情報交換の機会を設けて連携を図りました。

④在宅介護サービスセンター【訪問介護事業】（WAC第3号施設）【ニッセイエデンヘルパーステーション】

- ・厚生労働省より、ご利用者の陽性または濃厚接触が疑われる場合でも、訪問介護の支援を続けるよう通達があった為、生死にかかわるご利用者への訪問を実施する一方、職員を守るために関係各所との連携の重要性を認識しながら、コロナ禍において一度も業務を止めることなくご利用者のために支援を続けることができました。
- ・職員における新型コロナウイルス感染防止は勿論のこと、介護支援専門員やご利用者・ご家族にも「感染予防に関するお願い」を複数回配布し、感染予防・拡大防止に努めました。

⑤有料老人ホーム【特定施設入居者生活介護事業】（WAC第4号施設）【松戸ニッセイエデンの園】

- ・一般居室の新規契約戸数は入金ベースで16戸、退去が26戸（うち、介護居室への住替えは10戸）でした。その結果、年度末の介護居室を含めた入居契約戸数は335戸（総戸数352戸に対し入居率95.2%、入居者数415人）となりました。（一般居室301戸／315戸（入居率95.6%）、介護居室34戸／37戸（入居率91.9%））
- ・ご入居者の平均年齢は85.1歳（男性84.1歳、女性85.6歳）となり、対前年+0.1歳でした。
- ・総入居者数415人のうち要介護等認定者数（割合）は、年度末で125人（30.1%）となりました。
- ・コロナ禍において園内ケーブルテレビの活用を見直すことができました。行事（秋の催し）、全体会、職員放送、作品展、介護予防体操、リアルタイムコンサート等で居室でも楽しんでいただける企画を開催することができました。
- ・職員の知識、技術向上の為の外部研修に参加できない中、eラーニングやYouTubeを活用する事ができました。
- ・ご入居者の協力を頂きフードバンクを3回開催し（7月、1月、3月）松戸市社会福祉協議会を通じて『フードバンク千葉』へ提出し、生活困窮者や福祉団体・福祉施設に寄付を行ないました。

Ⅱ 調査研究事業 《 公益目的事業 》

(1) WAC事業の展開の中で、高齢期の「健康」「生きがい」「安心」「住まい」の4分野(以下「4分野」という)に関するノウハウ・スキルの研究と成果の情報提供

- ・松戸市での「あんしん電話」地域見守り活動をサポートする「一般社団法人あんしん地域見守りネット」が持続可能な法人として成長していくための必要な要素を明らかにし、社会的に孤立状況にある高齢者を継続的に支えていくソーシャルビジネスとしての可能性を探る実践的研究を行いました。
- ・セントラルスポーツと河合町の協力を得て、「歩行能力向上」を目的とする介護予防集団プログラムの実践的研究を継続実施予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で開催を2021年度以降に延期しました。
- ・奈良施設、松戸施設の各職場内で、高齢者への提供サービス等に関する調査研究及び学会を9・11月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で開催を見送りました。
(社会福祉法人 聖隷福祉事業団及び一般財団法人 日本老人福祉財団との共同研究)

(2) 地域住民等への4分野に関する情報提供活動の実施

- ・11月の「介護の日」に奈良施設、松戸施設内でイベントを開催し、ご入居者や近隣にお住まいの高齢者及びそのご家族に、介護・医療・福祉の知識向上に向けた取組みを実施予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で開催を見送りました。
- ・新型コロナウイルスの影響で、認知症や転倒予防等をテーマにした講演会・教室は開催を見送りましたが、奈良施設では転倒危険箇所マップを作成してご入居者へ配布し、松戸施設では園内ケーブルテレビを活用して、ご入居者向けの転倒予防の講習会等を配信するなど、介護・介護予防に関する情報提供に努めました。
- ・奈良施設では、地元河合町が行っている介護予防リーダー養成講座「しゃきつと教室」に講師を派遣予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で地域行事等が全て中止となりました。

(2) 松戸事業 (厚生労働省WAC認定事業：1994年12月15日付)

①疾病予防運動センター（WAC第1号施設）【ニッセイセントラルフィットネスクラブ松戸】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大によって2020年3-5月は臨時休業となり、また地域会員も減少する結果となりました。その中でも、募集・宣伝活動についてはWEB掲載や戸建てへのポスティングを実施して会員の獲得に努めました。
- ・ご利用者に安心して施設を利用いただくため、感染防止策として館内のリニューアルや清掃、消毒、メンテナンスなどを徹底し、その内容を館内掲示とホームページに掲載しました。

②診療所（WAC第1号付置施設）【松戸ニッセイ聖隷クリニック】

- ・緊急事態宣言期間やコロナ禍での外来診療継続に努めました。ご入居者の外部医療機関への受診を制限した為、処方や注射などの必要な医療は診療所で代替して行いました。
- ・新型コロナウイルスに対してPCR検査や抗原検査等の検査体制を整備して、感染拡大防止や診療継続に努めました。

③高齢者総合福祉センター（WAC第2号施設）【ニッセイ松戸アカデミー】

- ・参加型のイベント開催が困難であったため、地域に向けてYouTubeでの動画配信を行ない視聴していただく事ができました。
- ・感染予防、拡大防止の為、定期教室・体験教室とも開催する事はできませんでしたが、俳句教室を紙上句会として9月より再開し継続する事ができました。

Ⅲ 奨学金助成事業 《 公益目的事業 》

- ・介護マンパワーの育成を支援する観点から、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を目指す専門学校生等への奨学金助成を行っており、1人当たりの奨学金の金額は年間24万円(月2万円)、2020年度の支給者数は50人で、支給を受けた実人数は合計760人となりました。
- ・「介護人材不足」解決の一助となるよう、日本語学校に通う外国人留学生で、かつ介護福祉士を目指す学生に対して、2020年度より「外国人留学生就学支援金制度」を開始し、介護福祉士養成施設への入学予定者に対してサポートを開始しました。1人当たりの奨学金の金額は入学金相当額の一律20万円で、2020年度は10人へ支給しました。